

食料・農業・地域政策推進茨城県大会並びに 農業に関する緊急要望について

緊急要望書

1. アメリカとの関税協議について

現在、アメリカとの間で関税措置を巡る協議が進行しておりますが、今後の交渉の中で、日本の農畜産物が交渉カードとして取り扱われる可能性について、私たちは強い危機感を抱いております。

関税の引き下げや撤廃が国内農業に与える影響は計り知れません。農畜産物は単なる「取引品目」ではなく、日本の食料自給と食文化、そして国民の命を守る根幹に位置付けられるものです。

つきましては、日本の農畜産物を関税交渉の対象品目として扱うことのないよう、政府に対し、強く働きかけることを要望いたします。

2. 米価の適正な価格形成について

現在、全国的に米価が急激に上昇しており、政府は備蓄米の放出等で市場価格の高騰を抑制する対策を講じられておりますが、多くの農業現場で戸惑いや不安が広がっております。

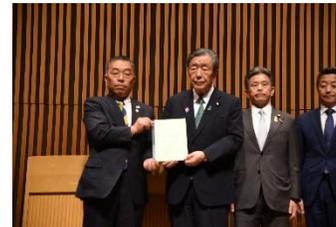
価格の急激な上昇は、消費者の米離れや需要減少を引き起こし、将来的な価格暴落に繋がりがかねません。また、次年度以降の需給バランスを大きく乱す恐れもあります。こうした事態に対処するためには、早期且つ精緻な需給見通しの明確化と適切な所得補償の検討が必要不可欠です。

私たちは、安心して米づくりに取り組み、安定した供給を維持することが社会的責任であると認識しております。

つきましては、生産コストに見合った「適正な価格形成」と、それを継続的に支える仕組みの構築を強く要望いたします。

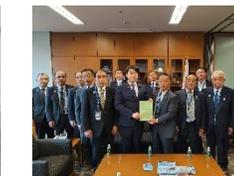
【食料・農業・地域政策推進茨城県大会】

- JAグループ茨城は、食料・農業・地域政策推進茨城県大会を開催し、自民党の森山裕幹事長・上月良祐参議院議員・東野ひでき氏らを招き、食料安全保障に関する講演の後、農業に関する緊急要望として、米国関税への対策・米価の適正価格の形成についてを要望した。
- 森山幹事長は、「TPP主要国の一員として、各国とも貿易条件については約束をしており、米国とも同等の条件で既に合意をしている。そういった理由から農畜産物を対象とした米国との個別関税交渉は行えないという認識。」と述べた。



【本県選出国会議員への緊急要望並びに全国大会について】

- JAグループは、5月13日（火）に本県選出国会議員に対し、農業に関する緊急要望書を手渡した。
- 梶山弘志衆議院議員は、「米国との関税協議については、国内農業に影響が出ることがないようにしたい。また、米価高騰については、流通には見えない米がある可能性もある。需要と供給の実態を見極める必要があるが、消費を減らさない努力も必要」と述べた。



TPP協定及び日米貿易の内容(重要5品目：米・牛肉・豚肉・乳製品・麦)

	日米の合意内容	(参考)TPPの合意内容
米	米粒のほか、調整品を含めたコメ関係は全て除外	WTO枠とは別に、米国・豪州にSBS方式の国別枠を新たに設定
牛肉	<ul style="list-style-type: none"> ① TPPと同内容で9%まで関税を削減 ② 米国向けに独立したセーフガードを設定(初年度24.2万t→15年目29.3万t) ③ 令和5年度以降は、TPP11協定が修正されていれば、米国とTPP11発効国からの輸入を含むTPP全体の発動基準に移行する方向で協議 	<ul style="list-style-type: none"> ① 38.5%の税率を段階的に引き下げ、16年目に9% ② 参加国全体に対するセーフガードを措置(初年度56万t→16年目73.8万t)
豚肉	<ul style="list-style-type: none"> ① 差額関税制度と分岐点価格を維持 ② TPPと同内容で従量税を50円/Kgまで削減 ③ TPPと同内容で従価格を撤廃 ④ 従量税部分のセーフガードは、米国とTPP11発効国からの輸入を含むTPP全体の発動基準数量とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 差額関税制度と分岐点価格(524円/Kg)を維持 ② 従量税(482円/Kg)を段階的に引き下げ、10年目に50円/Kg ③ 従価格(4.3%)を段階的に引き下げ、10年目に撤廃 ④ セーフガードを設置
バター・脱脂粉乳等	<ul style="list-style-type: none"> ① バター・脱脂粉乳等に対する新たな米国枠は設定しない ② 脱脂粉乳について、既存のWTO枠の枠内に、内数でたんぱく質含有量35%以上の規格基準の輸入枠750tを設定 	<ul style="list-style-type: none"> ① バター・脱脂粉乳等に対するTPP枠を設定 バター：39,341t→6年目45,898t(生乳換算) 脱脂粉乳：20,659t→6年目24,102t(生乳換算) 等
脱脂粉乳と競合する可能性の高いホエイ	<ul style="list-style-type: none"> ① TPPと同内容でホエイの関税を撤廃し、4年目までは米国に独立したセーフガードを設定し、5年目以降は米国とTPP11発効国からの輸入を含むTPP全体の発動基準とする ※脱脂粉乳が国内で不足しているときや、脱脂粉乳の国内需要が低下していないときは、セーフガードを適用しない 	<ul style="list-style-type: none"> ① 長期の関税撤廃期間を確保し、セーフガードを措置 ※脱脂粉乳が国内で不足している時や、脱脂粉乳の国内需要が低下していないときは、セーフガードを適用しない
チーズ	<ul style="list-style-type: none"> ① TPPと同内容で関税削減、撤廃 等 	<ul style="list-style-type: none"> ① 関税削減、撤廃 等
小麦	<ul style="list-style-type: none"> ① TPPと同内容でマークアップを45%削減 ② TPPと同内容の米国枠 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国家貿易制度を維持し、枠外税率を維持 ② 既存のWTO枠に加え、米国・豪州・カナダに国別枠を新設 ③ 既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。国別枠内に限り、主要5銘柄以外の小麦を輸入する場合にはマークアップを9年目までに50%削減した水準に設定
大麦	<ul style="list-style-type: none"> ① TPPと同内容でマークアップを45%削減 ② 新たな米国枠は設けない 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持 ② 既存のWTO枠に加え、TPP枠を新設。新設枠の数量は、9年目まで拡大 ③ 既存のWTO枠内の輸入差益(マークアップ)を9年目までに45%削減し、新設するTPP枠内のマークアップも同じ水準に設定